

# 鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

平成26年10月16日（木曜日）

## 議事日程（第1号）

平成26年10月16日（木） 午前10時0分開会 鳥取市議会議場

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 常任委員の選任
- 第4 議会運営委員の選任
- 第5 議案第13号平成25年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定についてから議案第15号鳥取県東部広域行政管理組合因幡霊場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまで（提案説明・質疑・委員会付託）

~~~~~

## 会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

~~~~~

## 出席議員（17名）

1番	木	村	和	久	2番	湯	口	史	章
3番	田	村	繁	已	4番	有	松	数	紀
6番	森	本	正	行	7番	下	田	敏	夫
8番	河	村	久	雄	9番	川	上		守
10番	谷	口	雅	人	11番	柳		正	敏
12番	船	木	祥	一	13番	房	安		光
14番	高	見	則	夫	15番	上	杉	栄	一
16番	両	川	洋	々	17番	上	田	孝	春
18番	角	谷	敏	男					

~~~~~

欠 席 議 員 ( 1 名 )

5 番 谷 口 秀 夫

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

管 理 者	鳥 取 市 長	深 澤 義 彦
副 管 理 者	智 頭 町 長	寺 谷 誠 一 郎
副 管 理 者	若 桜 町 長	小 林 昌 司
副 管 理 者	八 頭 町 長	吉 田 英 人
副 管 理 者	鳥 取 市 副 市 長	羽 場 恭 一
事 務 局 長		東 田 義 博
消 防 局 長		村 上 義 弘
会 計 管 理 者	鳥 取 市 会 計 管 理 者	勝 井 節 朗
	岩 美 町 副 町 長	西 垣 英 彦

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|         |                               |           |
|---------|-------------------------------|-----------|
| 書 記 長   | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 長             | 中 村 英 夫   |
| 書 記 次 長 | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 次 長           | 河 村 敏     |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 査 兼 議 事 係 長 | 植 村 香 代 子 |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任           | 澤 田 雪 絵   |

~~~~~

午前10時00分 開会

○湯口史章議長 みなさん、おはようございます。

ただいまから、平成26年10月鳥取県東部広域行政管理組合議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から提出されました例月出納検査報告書は、お手元に配付のとおりであります。

そのほかに報告事項がありますので書記長に報告させます。

○中村英夫書記長 御報告いたします。

まず、岩美町議会選出議員の任期満了に伴い、平成26年7月29日に同議会において選挙が行われ、船木祥一議員、柳正敏議員、以上の方々が選出されました。

次に、谷口秀夫議員から加療のため本定例会を欠席する旨の届け出がありました。

以上、報告を終わります。

○湯口史章議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### 日程第1 議席の指定

○湯口史章議長 日程第1、議席の指定を議題とします。

今回選出されました方々の議席の指定につきましては、会議規則第4条第2項の規定により、柳正敏議員を11番に、船木祥一議員を12番にそれぞれ指定します。

#### 日程第2 会期の決定

○湯口史章議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から10月17日までの2日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○湯口史章議長 御異議なしと認めます。したがって、会期は2日間に決定しました。

#### 日程第3 常任委員の選任

○湯口史章議長 日程第3、常任委員の選任を議題とします。

お諮りします。

欠員中の常任委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、11番柳正敏議員を総務消防委員に、12番船木祥一議員を福祉環境委員にそれぞれ指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○湯口史章議長 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました方々をそれぞれの常任委員に選任することに決定しました。

#### 日程第4 議会運営委員の選任

○湯口史章議長 日程第4、議会運営委員の選任を議題とします。

お諮りします。

欠員中の議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、12番船木祥一議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○湯口史章議長 御異議なしと認めます。したがって、12番船木祥一議員を議会運営委員に選任することに決定しました。

#### 日程第5 議案第13号平成25年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定についてから議案第15号鳥取県東部広域行政管理組合因幡霊場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまで(提案説明・質疑・委員会付託)

○湯口史章議長 日程第5、議案第13号平成25年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定についてから

議案第15号鳥取県東部広域行政管理組合因幡霊場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまで以上3案を議題とします。

提出者の説明を求めます。

深澤管理者。

[深澤義彦管理者 登壇]

○深澤義彦管理者 おはようございます。

本組合議会定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、本組合の最重要課題であります新可燃物処理施設の取り組み状況について御報告いたします。

地元交渉につきましては、地権者6集落のうち5集落で昨年12月に設立された可燃物処理施設地権者集落協議会と話し合いを重ねた結果、本年3月31日に本組合とこの5集落との間で、可燃物処理施設の建設について同意する旨の覚書を締結いたしました。

このことは、本事業を進めていくうえで大きな前進になると確信しております。

現在、同意いただいた集落への地域振興対策に取り組んでいるところであり、今後とも地元の皆様の一層の理解と協力が得られるよう、全力で努力してまいります。

また、ごみ焼却施設建設差止訴訟につきましては、7月30日の第18回口頭弁論において証人尋問が行われた際、裁判長から9月17日に和解期日を設ける旨の提案がなされ、同日に和解協議を行いました。原告側はこれまでの主張を変えず、誠に残念ながら和解は打ち切りとなりました。

今後は、最終準備書面の提出を経て結審となりますが、引き続き本組合の考えを主張していきたいと考えております。

それでは、提案いたしました諸議案について説明申し上げます。

議案第13号は、平成25年度の一般会計及び特別会計の決算について議会の認定に付するための案件です。

構成市町の厳しい財政状況に鑑み、一般財源所要額の削減を図るとともに、効率的で健全な財政運営に努めた結果、いずれの会計とも実質収支は黒字決算となりました。

議案第14号は、不燃物処理手数料の額を改定するため、鳥取県東部広域行政管理組合手数料条例の一部を改正しようとするものです。

議案第15号は、因幡霊場の利用に係る料金を改定するため、鳥取県東部広域行政管理組合因幡霊場の設置及び管理に関する条例の一部を改正しようとするものです。

以上、提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明いたしました。

御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○湯口史章議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○湯口史章議長 質疑なしと認めます。

議案第13号平成25年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定についてから議案第15号鳥取県東部広域行政管理組合因幡霊場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまで、以上3案は審査のため、お手元に配付してあります議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。

午前10時07分 散会

# 鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

平成26年10月17日（金曜日）

## 議事日程（第2号）

平成26年10月17日（金） 午前10時0分開会 鳥取市議会議場

第1 議案第13号平成25年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定についてから議案第15号鳥取県東部広域行政管理組合因幡霊場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまで（委員長報告・質疑・討論・採決）

### 出席議員（17名）

1番	木	村	和	久	2番	湯	口	史	章
3番	田	村	繁	巳	4番	有	松	数	紀
6番	森	本	正	行	7番	下	田	敏	夫
8番	河	村	久	雄	9番	川	上		守
10番	谷	口	雅	人	11番	柳		正	敏
12番	船	木	祥	一	13番	房	安		光
14番	高	見	則	夫	15番	上	杉	栄	一
16番	両	川	洋	々	17番	上	田	孝	春
18番	角	谷	敏	男					

### 欠席議員（1名）

5番 谷 口 秀 夫

### 説明のため出席した者

管 理 者	鳥 取 市 長	深 澤 義 彦
副 管 理 者	智 頭 町 長	寺 谷 誠 一 郎
副 管 理 者	若 桜 町 長	小 林 昌 司

副 管 理 者	八 頭 町 長	吉 田 英 人
副 管 理 者	鳥 取 市 副 市 長	羽 場 恭 一
事 務 局 長		東 田 義 博
消 防 局 長		村 上 義 弘
会 計 管 理 者	鳥 取 市 会 計 管 理 者	勝 井 節 朗

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|         |                     |         |
|---------|---------------------|---------|
| 書 記 長   | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 長   | 中 村 英 夫 |
| 書 記 次 長 | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 次 長 | 河 村 敏   |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 幹 | 金 岡 正 樹 |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任 | 増 田 和 人 |

~~~~~

午前10時00分 開議

○湯口史章議長 みなさん、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

報告事項がありますので書記長に報告させます。

○中村英夫書記長 御報告いたします。

昨日開催された議会運営委員会におきまして副委員長に9番川上守議員が、総務消防委員会におきまして委員長に6番森本正行議員が、福祉環境委員会におきまして委員長に12番船木祥一議員がそれぞれ選出されました。

以上、報告を終わります。

○湯口史章議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案第13号平成25年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定についてから議案第15号鳥取県東部広域行政管理組合因幡霊場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまで（委員長報告・質疑・討論・採決）

○湯口史章議長 日程第1、議案第13号平成25年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定についてから議案第15号鳥取県東部広域行政管理組合因幡霊場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまで、以上3案を議題とします。

委員会審査報告書が議長に提出されております。

各常任委員長の報告を求めます。

総務消防委員長、6番森本正行議員。

[6番 森本正行議員 登壇]

○6番森本正行議員 総務消防委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告しま

す。

議案第 13 号平成 25 年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定についてのうち、本委員会の所管に属する部分、本案は全会一致で認定すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

○湯口史章議長 福祉環境委員長、12番船木祥一議員。

[12番 船木祥一議員 登壇]

○12番船木祥一議員 福祉環境委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告します。

議案第 13 号平成 25 年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定についてのうち本委員会の所管に属する部分、議案第 14 号鳥取県東部広域行政管理組合手数料条例の一部改正について、議案第 15 号鳥取県東部広域行政管理組合因幡霊場の設置及び管理に関する条例の一部改正について、以上 3 案はいずれも適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり可決及び認定すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

○湯口史章議長 これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○湯口史章議長 質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

通告により、発言を許可します。

18番角谷敏男議員。

[18番 角谷敏男議員 登壇]

○18番 角谷敏男議員 私は議案第 13 号平成 25 年度歳入歳出決算認定と、議案第 15 号因幡霊場の設置及び管理に関する条例の一部改正について、以上 2 議案について反対をいたしますので討論を行います。

議案第 13 号は可燃物処理施設建設計画の関係決算が含まれています。地元住民の合意に向けた話し合いさえも実現ができないまま訴訟に至り、和解も成立しないほどの事態です。建設に向けてすべての集落の合意が得られるのか疑問であり、この事業における全ての集落の合意のためにも強引に進めるやり方は改めるべきです。

議案第 15 号は人体とそれ以外の火葬料とも料金改定はありませんが、人体の一部等に消費税の増税を単純に上乘せすれば住民負担をふやし、人体との負担額が広がり料金のバランスを欠くものとなり賛成できません。

以上で討論を終わります。

○湯口史章議長 以上で討論を終わります。

これより、採決します。

まず、議案第13号平成25年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定についてを起立により採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は認定です。

本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○湯口史章議長 起立多数であります。したがって、本案は認定されました。

次に、議案第14号鳥取県東部広域行政管理組合手数料条例の一部改正についてを起立により採決します。  
お諮りします。

本案に対する委員長報告は原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○湯口史章議長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 15 号鳥取県東部広域行政管理組合因幡霊場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを起立により採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○湯口史章議長 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了しました。

これで、平成26年10月鳥取県東部広域行政管理組合議会定例会を閉会します。

午前10時07分 閉会